

令和7年4月採用

公益財団法人かしわざき振興財団職員(総合職)採用試験案内

令和6年7月

- ◆ 受付期間：令和6年8月19日(月)8時30分～
令和6年9月18日(水)17時必着
- ◆ 一次試験：令和6年9月27日(金)

当財団は、指定管理者として柏崎市内公共施設の管理運営業務を行っています。
スポーツ・文化・観光の仕事に興味のある方、熱意のある方を募集します。
様々な職種を経験しながらキャリアを積み、将来は幹部候補を目指してまいります。

1 募集内容(総合職)

- (1) 職務内容 スポーツ・文化・観光等の施設管理及び振興事業
- (2) 募集区分 令和7年3月大学卒業見込者、社会人経験者(高校卒業以上)
- (3) 募集人員 若干名
- (4) 採用時期 令和7年4月1日(火)

2 受験資格、

- (1) 地域のスポーツ振興、文化振興、観光振興等に興味があり、熱意のある方。
- (2) Word、Excel、E-mailを使った事務ができる方。
- (3) 日本国籍を有し、平成元年(1989年)4月2日から平成15年(2003年)4月1日までに生まれた方。
- (4) 普通自動車免許所有者または同免許取得予定の方。AT限定可。
- (5) 次のいずれかに該当する者は受験できません。
 - ア 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む)
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人。
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人。

3 選考の方法

- (1) 一次試験【教養試験・作文試験】

【試験日】令和6年9月27日(金)

受付 13時30分～13時50分

試験開始 14時～

【試験内容】ア 教養試験(50分)：一般的な知識、教養等についての試験

イ 作文試験（50分）：「財団職員としてあなたができることは何か」
について、800字以内の作文試験

【会場】 柏崎市産業文化会館（柏崎市駅前2丁目2番45号）

※一次試験の結果は、財団ホームページに一次試験通過者の受験番号を掲載します。（財団ホームページ <http://www.ksz.or.jp>）

※一次試験通過者のみに二次試験の日時や会場等について同封書面にて案内します。

(2) 二次試験【面接試験】

【試験日】 令和6年10月11日（金）

【試験内容】 一次試験通過者のみ個別面接試験を実施します。

※二次試験結果は、郵送により通知します。

4 申込手続き

(1) 提出書類（大学生…アとイ、社会人経験者…アとウ）

ア 採用試験申込書（写真添付）

（財団所定の様式を利用してください。財団事務局で配布します。また財団ホームページからもダウンロードできます。<http://www.ksz.or.jp>）

イ 卒業見込証明書、成績証明書

ウ 職務経歴書（職務経歴書は、財団所定の様式を利用してください。財団事務局で配布します。また財団ホームページからもダウンロードできます。<http://www.ksz.or.jp>）

(2) 申込方法

ア 郵送の場合

(ア) 申込受付期間は、令和6年8月19日（月）から**令和6年9月18日（水）17時必着**です。

(イ) 封筒の表に「受験申込書在中」と明記してください。

(ウ) 受験票はメールで送付しますので申込書に必ずメールアドレスを記入してください。採用試験当日は受験票の画像を受付時に見せてください。

イ 持参する場合

(ア) 申込受付期間は、令和6年8月19日（月）から令和6年9月18日（水）の間の午前8時30分から午後5時（土日及び祝日を除く）までです。

(イ) 持参先は、柏崎市駅前2丁目2-45 柏崎市産業文化会館2階の公益財団法人かしわざき振興財団事務局のみです。

受験票は、持参された申込書に不備がない場合には、その場でお渡しします。

(3) 注意事項

ア 提出書類に不備がある場合は受付できません。また、受付後の提出書類の返却は

いたしません。

- イ 受験に際し、当財団が収集する個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切いたしません。ただし、採用者の個人情報は、採用後の人事情報として使用いたします。

5 勤務条件

- (1) 初任給は令和6年4月現在、大学新卒で196,000円ですが、採用前の職歴がある場合などには、当財団の経歴換算方法に当てはめて加算されます。
- (2) 手当には期末手当、勤勉手当及び状況により通勤手当、住居手当等があります。
*(1)と(2)については、採用されるまでに給与関係規程の改正が行われた場合はその定めによります。
- (3) 所定労働時間は、1日8時間です。(基本勤務時間帯は8:30~17:30 休憩60分)
シフト勤務ありの場合は、6:00~23:00の間で8時間勤務です。休憩は60分です。
- (4) 週休日は1年間を平均して1週間あたり2日あります。(始業・終業の時刻及び休憩時間、勤務日については、各月が始まる7日前までに勤務表を作成して通知)
その他、祝日及び年末年始休日があります。ただし、付与日についてはシフトによって振替調整することがあります。(令和6年度年間休日数122日)
- (5) 休暇は、年次休暇、特別休暇(リフレッシュ休暇、産前産後休暇、慶弔休暇、子の看護休暇等)の付与があります。また、育児休業、介護休業の制度適用もあります。
年次有給休暇は、採用された年度は10日、翌年から20日が付与されます。
- (6) 社会保険は健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入します。
- (7) その他詳細な勤務条件は、当財団の関係規程によります。

《お問合せ先》

公益財団法人かしわざき振興財団 総務課 担当：吉野

〒945-0055

新潟県柏崎市駅前2丁目2番45号 柏崎市産業文化会館内

TEL 0257-24-7643

FAX 0257-22-7725

《一次試験会場及び申込受付会場のご案内》

柏崎市産業文化会館



◇財団の事務室は2階です。

